

獣医学の教育改革について

伊藤 茂男

北海道大学大学院獣医学研究科長

はじめに

日本の獣医学教育は、古くは軍馬の獣医師、第2次世界大戦後は牛などの産業動物の獣医師、さらに伴侶動物の獣医師の育成へと変化してきた。また近年、獣医学は人獣共通感染症の制圧、食の安全・安心の確保、獣医療の高度化・先端化への対応、実験動物を用いたライフサイエンス研究への対応、動物福祉など、社会の新しいニーズにも対応を迫られている。私が学生の時に習った獣医学は、畜産振興に関与する獣医学、すなわち農学の中の獣医学であり、小動物臨床は獣医学教育の一部であったように思える。それから10年も経たないうちに、社会の状況と獣医師に対する考え方が大きく変化し、獣医学は人を除く全ての動物に関わる専門職業人を育成する学問へと変わり、対象動物は家庭動物、実験動物、野生動物、展示動物へと拡大した。このような社会的ニーズの変化は、日本の獣医学教育を改革するための原動力になったといえることができる。1970年から2004年までの獣医学教育改革については、唐木英明東京大学名誉教授がまとめているのでごらんいただきたい(日獣会誌 58、148-151、2005)。今までの教育改革の流れを簡単に述べ、現在の獣医学教育の改革についてまとめた。

修業年限の延長

人々の獣医師に対するイメージは、世界中ほとんど同じであり、獣医師を育成するための教育体制は比較しやすい。1970年代は、欧米の獣医学教育年限と日本の教育年限には差があり、獣医学教育改革の目的は、

教育年限を4年から6年に延長することであった。農林水産省は、この問題を解決するために1978年獣医師法を改正し、国家試験受験資格を修士課程修了に引き上げた。獣医学科に入学した学生は修士課程に進学しなければ、獣医師資格を取得できなくなった。この緊急的な措置は6年間で終わり、1983年に学校教育法が一部改正され、獣医学6年一貫教育が始まった。それぞれの大学の獣医学科は科目数や単位数を増やし、一貫教育に対応しようと努力したが、これに見合った専任教員の増員はなく教員負担はかなり増加した。獣医学科を再編し、教育改善を図ろうとする動きもあったが、1990年に修業年限4年の大学院博士課程が、東大と北大に、また連合大学院が岐阜大学（帯畜大、岩手大、東京農工大が参加）と山口大学（鳥取大、宮崎大、鹿児島大が参加）に設置され、この再編運動は下火になった。その後、獣医学科では6年制や大学院の設置に伴い教員数が若干増えたが、教員の負担はほとんど軽減されなかった。この教育改革は、教育修業年限を欧米に合わせるためのものであり、欧米と日本の獣医学の教育内容の違いは、大きな問題にはならなかった。

教育の改革

全国大学獣医学関係代表者協議会(全国協議会;国公私16大学)を中心に1997年頃から、獣医学の教育改革の機運が再度高まり始めた。この改革運動は、国際的な基準に合った獣医学教育、特に獣医臨床教育と公衆衛生教育の強化を図ることが目的であった。しかしながら、国立大学の獣医学科の専任教員数は少ないため、欧米のような獣医学教育を行うためには、複数の大学の獣医学科が一緒に獣医学教育を実施するしか選択肢がないように思えた。これまでの獣医学教育の改革運動は、獣医学科や獣医師会など関係者の中だけの議論であったが、この時は獣医学科の枠を超えて農学部にも広がった。すなわち、農学関係学部長会議(農学部長会議)に特別委員会「獣医学教育改善に関する臨時委員会」が設置され、2001年の第105回農学部長会議において、「新

教育研究組織の規模は、72名以上の教官から成ることが望ましいが、それが直ちにできない場合でも、当面これに準ずる規模としては、18名の教授を含む54名程度の教官から成る組織が必要最低限であろう」という基本方針を承認した。また、2003年には文部科学省に「国立大学における獣医学教育に関する協議会」が設置され、この協議会の結論である「国立大学における獣医学教育の充実方策について」が2004年に了承された。この結論では各大学が自主的、自立的に努力すること、複数の大学が連携することにより教育機能を強化すること、国がこれを支援することなどが盛り込まれたが、農学部長会議で示された数的目標は盛り込まれず、国家試験18科目の講義と実習の教育改善のみが努力目標として記述された。多くの獣医学教育関係者は、再編などを含んだ大胆な獣医学教育改革の答申を文部科学省の協議会には期待していたが、この結論により、獣医学教育改善の動きは一気に勢いを失った。しかし、本協議会の提案の中には以下のような記述も盛り込まれていた。「・・・このようなことを踏まえると自助努力による教員組織の充実と相まって、大学間の連携協力を進めることで相互の充実に資していくことが効果的である。連絡調整や教職員・学生の移動に伴う費用の問題などの課題はあるものの、各大学の地域における重要性を考慮すれば、それぞれの大学の地域的特性を活用することによって幅広い獣医学領域に対応できるという点でも有意義である。」。しかし、この考え方は、当時はほとんど実現性のない提案のように思えた。

国公立大学獣医学協議会(国公立協議会、11大学)は、国公立大学の教育改革が法人化前後(2001と2006年)で、どの程度進んだのかを調べるために2006-7年アンケート調査を実施した。その結果、獣医学科をもつ大学は、他学科からの教員移動や大学独自の運用定員により、獣医学科の教員を増やし、獣医学教育の改善を図ろうと努力した。しかしながら、国立大学法人の人件費削減の時期と重なり、ほとんどの獣医学科では専任教員を36名まで増加させることは出来なかったことが明らかになった。

教育の連携

2005年の中央教育審議会において、従来のコンソーシアムの枠組みを超えた連携協力により、教育・研究の充実・強化を推進する必要性が答申された。文部科学省は、国公立大学間の積極的な連携を推進し、教育研究資源を有効活用しつつ教育研究水準の高度化、個性・特色の明確化、大学運営基盤の強化などを図ることを目的として、2008年度から新たに戦略的大学間連携支援事業を開始した。さらに2008年11月には大学設置基準の一部を改正し、共同で教育課程を編成できる仕組みを創設した。これは構成大学が31単位以上の科目を他の構成大学に提供すれば、共同学部や共同学科を設置でき、構成大学の連名により学位を授与できるという仕組みである。

国公立協議会では、連携による教育改革を図るべく、戦略的大学間連携支援事業に獣医全体で応募したが、初年度は不採択であった。次年度は方針を変え、獣医学科を持つ大学が3件応募した。その結果、鳥取大学と岐阜大学の獣医学科の事業が採択され、現在ビデオ会議システムを用いて、インターネットによる双方向遠隔授業をいくつかの科目で始めている。通信のトラブルなど、様々な問題に直面しているが、問題を解決しながら着実に双方向授業の実績を上げている。共同教育課程は、大学院では既にいくつか認可されているが、学部教育における共同教育はまだない。北海道大学と帯広畜産大学、山口大学と鹿児島大学は、学長の合意に基づき、共同教育課程あるいは共同学部を設置することにより、教育改善を図ろうとしている。単なる大学間の教育連携ではなく、両大学で31単位以上の提供科目を含むカリキュラムを構築するためには、科目担当教員同士が話し合い、科目の担当を調整して提供科目を決定し、両大学が納得する実行教育課程表をつくらねばならない。獣医学教育では、獣医師国家試験という目標があるので、共同教育課程のカリキュラムに関するコンセンサスは比較的得やすいと思われる。

教育の質の保証

2008年12月、文部科学省は、社会的ニーズに対応し、国際的に通用し得る獣医学教育を構築するために、「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」を立ち上げた。この協力者会議では、獣医学教育において身に付けさせる知識・能力の在り方、教育内容・方法の在り方、教育体制の在り方、教育の質の保証の在り方などを議論している。現在、その最終報告案がまとまりつつある。この協議会において、全国の獣医学科のシラバスが比較検討され、教員の少ない大学の獣医学教育は不十分であると指摘された。また、この協議会の議論と並行して、現在、獣医学教育のコア・カリキュラムが検討されており、それぞれの科目の学習到達目標の設定、公衆衛生分野と臨床分野の細分化、総合臨床実習の充実などが盛り込まれたカリキュラムがまとまりつつある。北海道大学と帯広畜産大学は、このコア・カリキュラムに合わせた教育を行うとともに、共同教育課程の特色を出すために、コア・カリキュラムの上に専門教育と職業との橋渡しとなる実学を重視したアドバンスト科目を積み上げ、即戦力になる人材を育成しようと考えている。

総合臨床実習とは、大学の動物病院に来院した動物を用いる学生実習のことであるが、今までは学生が診療行為をすると獣医師法違反になった。今回、農林水産省が違法性を阻却できる要件をまとめたので、質の高い総合臨床実習を実施できる素地ができた。医学、歯学、薬学では、学生が患者で臨床実習をする場合は、共用試験と呼ばれる CBT (Computer-based testing) に合格していることが条件の一つになっている。獣医学教育においても、違法性を阻却するためには、臨床総合実習の前に、学生を客観的に評価するシステムを構築する必要がある。

昨年10月、国際獣疫機構 (OIE) は、世界中の獣医科大学の学部長や学科長をパリに招集した。多くの獣医学関係者は、OIE は動物由来感染症に関する国際的な情報提供機関であると認識していたので、獣医科大学の教員を招集した理由を当初は良く理解できなかった。しかし、日本からは10名が参加し、参加者約400名の大きな会議となった。この

会議では「One World, One Health」をスローガンとして、世界の獣医学教育の改善を図らなければ、動物由来感染症を制圧し、食の安全を図れないとして、モデル的なカリキュラムを2年後に提示するとのことであった。OIEがどのようなカリキュラムを提案するのか全く不明であるが、国により獣医学教育の質が異なるので、最低限必要なカリキュラムを提示する、あるいは感染症を制圧するために理想的なカリキュラムを提示する、という2つの可能性がある。OIEが理想的なカリキュラムを提示したとしても、我々が現在検討しているコア・カリキュラムの内容を大きく超えることはないと思うが、日本の獣医学教育の質を保証するための教育改革は、今後も継続して行わねばならないと感じている。

おわりに

現在、中央教育審議会は、大学教育の質を保証するために、単位・卒業認定厳格化、カリキュラム改革、学習スタイルの多様性に応じた教育、多様なメディアを活用した自学自習用教材の開発などを答申している。獣医学の教育改革の流れは、これらの答申内容に沿ったものである。獣医学科の教育研究内容は、冒頭に述べたように産業動物と伴侶動物の臨床から始まり、動物が関係する学問領域に広がりつつある。また、農学の教育研究も社会的ニーズに伴って今までとは異なる領域へと広がっているように思える。動植物も含めた環境保全や食料の生産性向上と食の安全・安心の確保は、農学が関わらねばならない喫緊の課題である。学際領域の教育・研究を充実させるためには、基盤となる学問領域の教育研究の充実が欠かせない。この基盤の充実強化なくしては、その学問分野の空洞化が起これ、将来に禍根を残すことになる。大学教育に課せられた責務は、教育改革により基盤的な学問分野の強化を図り、学際領域においても対応できる人材を育成することであると考えている。